

2番（鷲田 昭男君） 議長さんのお許しをいただきましたので、ただいまから質問に移らせていただきます。

まず、今回の選挙で当選されました水谷町長におかれましては、たくさんの課題がある中での、トップリーダーとして大変なときであると思いますが、頑張ってくださいようをお願いをいたしたいと思います。

前回の3月議会において私、最初にニュージーランドの大規模な地震に触れさせていただきました。この時にも日本人の学生の方々が亡くなるなど、お見舞いを申し上げたところでございます。

しかし、その3月の議会中に、外国で発生した地震をはるかに上回る大きな東日本大震災が発生し、大きな津波による被害者が、報道によりますと、最近の報道を見てもみますと、亡くなられた方が1万5,355人、それから行方不明の方が8,281人、合計いたしますと2万3,636人となっております。この犠牲者数を見てもみますと、我々東員町の人口が、広報によりますと2万5,811人ということでございますので、東員町の人口のほとんどが災害によって亡くなられたこととなります。

本当にこの状況をさらに悪くしていることが一つありまして、同僚議員も触れられておりましたが、原子力発電所という、追加の大変難しい問題も発生をいたしております。この事故は、今後日本の運命を決めるほどの大きな事故であります。被災者の皆さんが1日も早く安心して生活ができる、すべての政策を現政府が実施することを願い、さらに、これから我が町も、同僚議員からも質問がありましたが、防災計画を早急に見直すという町長の答弁もございましたので、早急に防災計画の見直しをお願いをいたしまして、質問に入らせていただきます。

今回は次の3点について、質問をさせていただきます。

1点目、町の公共交通について、2点目、町の医療体制について、3点目、ごみのリサイクル利用についてを質問させていただきます。

質問の中で同僚議員からの質問と重なる点があります。お許しをいただきたいと思います。また、重複されるような答弁がございましたら、省略をしていただいても結構でございますので、答弁のほど、よろしくをお願いいたします。

それでは1点目、町の公共交通について。1番目のオレンジバスは今後どうされますか。2番目、三岐鉄道北勢線の支援をどのように考えますかについて、町長に伺いたいと思います。

町長も触れておられましたが、オレンジバスは平成元年4月、笹尾団地と文化センター、公共施設ですが、これを巡回する無料バスとしてスタートしたと聞いております。その後、平成17年、コミュニティバスとしてスタートし、平成21年度までの5年間、実証運行を行った後、平成22年度から本格運行に移行し、現在に至っております。

これまで地元の意見やさまざまな調査を実施し、現在の運行となっておりますが、今後コミュニティバスの運行について、どのようなお考えがあるか、お伺いをいたします。

2番目、三岐鉄道北勢線の支援をどのように考えますかということで、これについても同じように同僚議員が質問をされておりますので、答弁の中で、重複してありましたら省いていただいて結構でございます。

三岐鉄道北勢線については、これまで町として鉄道の継続を条件に、平成15年度から平成24年度まで、2市1町で、10年間に55億円という多額の支援約束を交わしております。これまで鉄道側は乗客数の増加対策を、駅周辺の駐車場の整備や鉄道の高速化など、さまざまな事業を推進するなど、大変な努力は、私なりに理解をいたすところであります。

支援しますうち、東員町の負担として、約13億円となっております。あと2年でこれが終了となります。私も時たま乗車をさせていただいておりますので、北勢線の必要性は理解できますが、平成25年度以降の支援についてはどのようにお考えであるのか、お伺いをいたします。

よろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君）

水谷町長。

町長（水谷 俊郎君）

鷲田議員の公共交通についてのご質問にお答えをさせていただきます。

本定例会では、公共交通に関するご質問をたくさんいただいておりますので、答弁が重複するところがあるかもわかりませんが、ご容赦いただきたいと思います。

まず、公共交通といいますと、いま一度、その言葉の意味を整理いたしますと、社会全体で共有する交通手段で、だれもが利用できること、ということであります。

自動車を運転できないご高齢の方、学生さんなど、いわゆる交通弱者と言われる方にも等しく移動をすることを可能にした交通手段ということでございます。

公共交通の最大の使命は、社会を構成するだれにでも移動を保障し、必要と思う人にはだれにでも移動を提供することと言われております。

オレンジバスの今後でございますが、交通弱者に等しく移動を確保する観点から、だれでも、いつでも、どこでもご利用いただける運行形態がベストということになると思うんですが、限られた財源の中で便利な運行が持続されることは、住民皆様の生活の質の向上につながるものと考えております。

そのため、住民生活になくてはならない移動手段をどこまで確保するのか、などを検討していただく組織を立ち上げ、皆様の知恵をおかりして、考え、守り、育てていただきたいと思いますところでございます。

次に、三岐鉄道北勢線でございますが、広域的な公共交通として、平成15年度

から平成24年度まで、ご案内のように10年間で55億円という巨額を、2市1町で三岐鉄道に支援をいたしておりますことは、周知のとおりでございます。平成25年度以降も営業赤字の縮小は見込まれるものの、損益解消は困難な状況であり、引き続き支援の要請がございました。

私といたしましては、10年間で経営軌道に乗せるという当初の約束を誠実に守っていただくよう、さらなる企業努力をお願いをしたいと思いますと考えております。

しかしながら冒頭に申し上げましたとおり、公共交通は社会全体で共有する交通手段でありますことから、これまでの事業内容及び業務内容を精査し、北勢線対策推進協議会の検討議題とすることとなりました。

また、利用促進につきましては、三岐鉄道になお一層の自助努力を望むものでありますが、行政といたしましても、北勢線対策室を中心に、これからも積極的に取り組んでまいります。

結論を出すまでに時間的な余裕が残りございません。そこで、議員の皆様にはご相談させていただく機会もたくさん増えてくるというふうなことを思っておりますので、よろしくご協力のほどをお願いを申し上げます。

なお、一言申し添えますと、あくまでも税金を投入するということでございますので、その価値というものを、きちっと考えていきたいというふうなことを思っております。

議長（山本 陽一郎君） 驚田議員。

2番（驚田 昭男君） ありがとうございます。

1番目の中で、再確認をさせていただきます。今、町長がおっしゃられました組織をつくるということで、検討委員会なるものが恐らくできると思います。

そこで私からの要望なんです、従来の検討委員会の中では、同僚議員が言っておられたように、地域の方が入り込んでおられないということですので、私はこの組織の中には、各自治会全部が入れとは言いませんが、各自治会の中の関係するところ、早い話が、筑紫であろうが、山田であろうが、長深であろうが、大木であろうが、そういう中の人たちが入っていただいて、当然仕切る方は必要でしょう。それがこの部長になるか、あるいは大学の先生になるかは別にして、地域の方が主体の組織をつくっていただきたい。それでないと、後で自治会長一人だけでは「おら知らなんだがや」というふうなことがあっても困りますので、地域を代表する皆さん方を入れた組織委員会をつくっていただきたい、これをお願いをいたします。

それから三岐鉄道の件につきましては、おおむね理解をいたしますが、私はもう少し厳しい要求を突きつけてほしい。と言いますのは、今、町長がおっしゃられたように、10年間で企業努力も加えて、あるいは東員町も、この厳しい財政の中から、これだけの金額を出してきた以上は、支援ありきのスタートで会議に臨んでは、最初から支援ありきですよというふうな会議では、これは私はしても意味がないと

思います。ですので、大変町長には申しわけないが、ゼロベースのスタートで、最初はゼロからスタートして、その年度で、実際やったら、やっぱりこれだけ赤字が出たからこうですよという形でやってもらわないと、まず支援をどれだけするんだというふうな形からスタートしては、三岐鉄道としては、ああ言ってよかったというふうな形になっては困りますので、大変厳しい要望ではございますが、最初はゼロからスタートしてもらいたいというのが私の要望でございますが、答弁のほど、よろしくをお願いします。

議長（山本 陽一郎君） 町長。

町長（水谷 俊郎君） 新しい公共交通システム、オレンジバスなり、私の提案しますタクシーとか、あるいは先ほどから議論が出てますオンデマンド、そういうものを検討していく委員会は、この前のご質問にもありましたように、現在3名ほどしか町民の方が入っていない。それでは何もならないわけですね。実際に利用される方が、実際にいろいろ利益なり、不利益なりを被る方がそこへ入っていないと、何の意味もないということで、新しい組織の検討委員会というのを考えておりました、当然そこは町民の方が主体となるというふうなことを考えております。

それから三岐鉄道北勢線のことにつきましては、先ほども私、答弁で申し上げましたように、8年前、当初の約束は10年間で経営軌道に乗せる、これが約束だったかと思っております。ということは、来年、再来年、2年たちましたら、三岐鉄道が自主運営をしていただく、これが最大の公約だと思っております。そういう意味から、努力をしていただく。

議員ご指摘のように、さらなる補助金ありきでは、やはり今まで、東員町で言えば町民の方、あるいは2市にとりましては沿線、あるいは沿線以外の方も、あくまでも税金でございますので、税金を使うための意味づけがどうしても要するというふうなことを考えておりました、初めから支援をするんだというスタンスではなくて、あくまでも先ほど申しましたように、三岐鉄道が自主運営をしていただくということをゼロベースに考えて、協議会に臨んでいきたいというふうに思っております。

議長（山本 陽一郎君） 鷲田議員。

2番（鷲田 昭男君） ありがとうございます。私の要望のとおりいにかんかもわかりませんが、ひとつよろしく願いいたします。

それでは2点目の質問に入ります。

町の医療体制について。

現在の医療体制をどのように考えますかということで、新しい体制を計画されるのですかということについて、質問をさせていただきます。

現在、町内の医療施設につきましては、内科、外科、小児科、歯科、さらに接骨院などを含めると、全体で42の施設があるというふうに伺っております。この施設のみで患者の入院や緊急時の対応はとれません。幸いにも10数キロの範囲内に

おきまして、桑名といなべに総合病院なるものがございます。緊急の患者が出た場合につきましては、救急車に頼みまして、ここの病院へ搬送されているのが現状であります。

町内に総合病院なるものがあれば、それにこしたことはないのですが、現在の全国の病院の状況、あるいは町の状況を考えるときに、病院建設など、とうていかなうものではございません。

そこで、東員町が何かいい方法で、新しい医療体制なるものができないか、お考えを伺います。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 医療体制の質問に、お答えをさせていただきます。

数字が先ほどの数字と異なるかもわかりませんが、私どもに入っています手元の資料では、現在東員町内には内科が7カ所、整形外科が2カ所、眼科、小児科、耳鼻咽喉科がそれぞれ1カ所ずつ、そして精神科の病院が2カ所、歯科医院が9カ所、合計23の医療機関がございます。しかし、全くない診療科目も、まだまだありますことや、交通の便が悪いところにあるため、わざわざ町外の病院まで、時間をかけて通院される方がみえるのも現状でございます。

私は、これまで町民の皆さんとお話をさせていただく中で、特に高齢者の方の中に、桑名市や四日市市の病院まで行くのに、バスや電車を乗り継いで、朝早く出て1日ばかりで通わなければならない、また家族に仕事を休んでもらって病院に行かれる方がいるようでございますけれども、大変不便な思いをされておみえでございます。

「総合病院でなくてもいいから、もっと近くに、いろいろな診療所が1カ所に集まった医療施設をつくってほしい」などという声も、これまでたくさんいただきました。

特に公立の総合病院は、経営面とか、医師や看護師の確保等の問題がありまして、非常に難しいと認識をしております。

そういう中で、私どもで一団の土地を先行取得をして造成した後、個人の診療所を誘致して、すべての診療科目を1カ所に集約するという事で、総合病院にかわる「医療団地」というものを、民間投資を活用しながら整備できればいいかなというふうなことを思って、今、県の医療チームの皆さんとも協議をさせていただいております。

また、子育て支援を図るためにも、現在、町内にない産婦人科なども、その中へ誘致したいと考えております。

専門医同士が相互に連携を図ることで、総合病院のような機能を持つこととなり、これまでのようないくつもの病院を渡り歩くということもなくなり、町民の方の利便性が高まり、また輪番制で、夜間・休日の救急医療体制も可能となります。

これらを実現するために、三重県や病院関係者から情報提供をいただくとともに、私がこれまで培ってまいりました「交友関係」特に県の医療チーム、先ほど申しましたが、それらと連携をとり、あるいはネットワークも最大限に利用させていただきながら、独立を考えてみえる医師、あるいはそういった方に積極的に働きかけていきたいと考えております。

町民の皆様にとりまして、将来にわたり、不安の少ない安全・安心のまちづくりを目指すために、既に始まりつつあります、我が町の少子高齢化の問題に対応する策として「医療・福祉タウン構想」に取り組む必要があると考えておりますので、皆様のご協力もよろしくお願いを申し上げたいと思います。

なお、間違っていたら申しわけないのですが、三重県で一番直近に市民病院、公立病院を立ち上げたのは名張市だと思います。名張市市民病院がそれだと思うんですが、東員町によく似ているんですね。もともと3万人の市なんですが、今、8万5,000人ほどみえます。たくさんのお阪へ通う方たちの声によって、市民病院がつくられました。今、大変な赤字で、財政の足を引っ張っているというのが現状でございます。公立の総合病院というのはこういうものかなと、これをうまくやっていく策は、今の現状ではなかなか難しいかなというふうなことを思っておりますので、このようなことを考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 鷲田議員。

2番（鷲田 昭男君） 積極的なお答えをいただきましたので、さらに私からお願いをするのですが、例をとって申しわけないのですが、桑名には図書館がP F Yという方式でつくられております。この病院なるものが、P F Yという方式でできるかできないかは、私は検討したこともございませんが、今おっしゃられたように、土地は町が提供するんだというふうな構えで、あとはとにかく民間で、というふうな方式がうまくできれば、これが私は一番いいんじゃないかなと思います。

今後難しい問題はたくさんあると思いますが、今おっしゃられたように、余り高齢化というふうなことを申し上げると、お年寄りに怒られるかわかりませんが、確かにお年寄りが増えてくるのは事実でございますので、お年寄りの方が気軽に行けるようなところを早急に検討をしていただきたいというふうに思いますので、答弁は結構でございます。

次に3点目、ごみ利用のリサイクル事業について、R D Fごみ固形燃料の発電施設が、平成29年度に耐用年数を迎えることにより、長期の継続が問題となっております。どのように対応されますかということについて、伺います。

R D F化施設が、平成29年度には耐用年数15年を迎えることとなります。これ以降も継続をする場合は、維持改修費の増加が必至となっております。これについては平成29年度から平成32年度までの4年間は継続をするということで、県側とも話し合いができておるそうですが、この4年間については、従来よりは負担

額が大きくなるのは必定であります。

この問題は平成33年度以降ということで、同僚議員も質問をされて、答弁はされておりますが、私は素人でありますので、施設の改修がどれだけできるものかわかりませんが、改修はそう何度もできないと思います。

そこでお伺いをいたしますが、RDFの現状の形を継続をされるのか、また他の方法を選択されるのか、大変これは難しいご答弁になると思うんですが、今まで同僚議員の方にご答弁されておられますが、再度よろしくお伺いをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） お答えをいたします。

RDF焼却発電事業につきましては、県が当初、施設が耐用年数を迎える平成28年度をもって事業から撤退すると、こう表明をしました。その後、県内のRDF製造団体及び関係市町が県と協議を続けまして、数度にわたり、要望書の提出を行ってまいりました。その結果、今年4月5日に開催されました三重県RDF運営協議会の総会において、県が引き続き事業主体となり、施設の改修等を行った上で、平成29年度から平成32年度末まで4年間、事業を継続する、ということが決定され、報道もなされたところでございます。

この決定の中で、RDF処理委託料につきましては、現在1トン当たり6,134円の単価でございますが、今年度から段階的に引き上げて、平成28年度には、収支が均衡する額であります1万908円となるようにし、それまでの差額分は県が負担する、その上で、平成29年度から平成32年度までの事業継続に伴う収支の不足見込額につきましては、県と市町が半分ずつ負担するということが確認をされました。

4年間の事業継続に伴う収支の不足見込額のうち、市町の負担分は、維持管理費の増額分で約9億4,350万円、施設改修費が約2億4,750万円、外部処理費が約1,700万円で、合わせて約12億800万円と見積もられております。これが関係市町にどのように割り当てられるかは、今後、三重県RDF運営協議会及び桑名広域清掃事業組合での協議の中で決められることとなります。

このほか市町側は、県内5製造団体13市町の枠組みによって、事業に協力して取り組むこと、万が一、この枠組みから離脱する場合は、収支計画を維持するために、一定の額の補償金を課されることも、あわせて確認をされております。

今後は、町民の皆さんと一緒に「エコタウン構想」を推進していく中で、東員町として最も経済的で、効果が期待できるごみ処理のあり方を探っていきたいと考えております。そのことが、先ほど来ずっと答弁をしてきました、ごみを減らしていこうということになるかと思っております。

よろしくお伺いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 鷲田議員。

2番（鷲田 昭男君）      ありがとうございます。

離脱云々はなかなか難しいということでございますが、そこでお伺いをいたします。

同僚議員への答弁の中で、平成33年度以降のことについて今後検討しますという答弁が、たしかあったと思うんですが、私は平成33年度以降ではなしに、平成29年度から既に検討すべき課題というふうに思いますが、その点、町長としてはどういうふうにお考えなのか、お伺いをいたします。

それから、ごみ処理機云々という話がございましたが、ごみ処理機で、すべてのごみが私はなくなるとは考えておりません。ということは、どれだけになるかわかりませんが、一部燃やす必要のあるごみも当然出てくると思うんですが、一部出てくるごみは、将来的には東員町だけでできるものか、あるいは従来の形のものですのかわかりませんが、今のようなRDFというふうな形をとらずに、すべて燃やすような形のものを、私は早いうちから検討をして、お金が当然ついて回りますので、余り早いうちから基金を積みますと、県がそうしなさいということになるかと思いますが、ある程度前から基金を積んで、その基金をもとにして、生ごみ処理機以外の燃やさなくてはならないごみは、当然その施設で燃やすような施設をつくるべきというふうに思いますが、その点、町長いかがでしょうか。

議長（山本 陽一郎君）      町長。

町長（水谷 俊郎君）      平成33年度ではなくて、平成29年度からのことを考えるとご指摘をいただきました。私も本当はそうしたいんですけど、先ほども答弁しましたように、途中で離脱すると何らかのペナルティを取られるわけですね。そのペナルティと離脱するメリットとどうかということ、検討はしなければならぬと思うんですが、とりあえず相手もみえることですから、その中で議論をさせていただきたいというふうに思っております。

私考えておりますのは、焼却ごみ、燃えるごみは、大半が生ごみと紙なんですね。生ごみをなくして紙をなくしたら、もうほとんど90数パーセントそれでいくんです。ほとんど鼻をかんだ紙だとか、おむつだとか、汚れた油の紙だとか、その程度のものしか残りません。

そういうことで、できましたら生ごみは、生ごみではなくて、循環の資源として土へ戻してもらおう。紙は今、くしゃくしゃと丸めた雑紙まで持っていつてくれる業者が民間で出てきておりますから、そこへ持っていつていただく。そうすれば、その部分は町で処理コストがかからないわけですね。そうすることによって、ごみの処理コストをうんと下げることによって、先ほど上原議員も言われましたけど、コストダウンしたものを福祉に回したり、教育に回したり、そういうことができるかなというふうなことを思っております、できればそういうごみの処理コストを抑えたい。



そうすることによって、今、桑名広域へ出しております費用と、ごみをほとんどなくして数パーセントの燃えるごみにしたときに、要は生ごみと紙がなくなって、数パーセントになりましたよと、そうしたときに、集めて燃やすごみが、本当に小さな焼却炉で、これは検討しなければいけないですが、もし小さな焼却炉でよかったら、桑名広域へ出すお金よりもずっと安くなるということがもし判明したならば、そちらの方向へ町民の皆さんと一緒に移行する、かじを切っていくということは、私は当然ではないかなというふうなことを思っております。

議長（山本 陽一郎君） 驚田議員。

2番（驚田 昭男君） 町長のお答えの中に、私はその方向性は大賛成ですが、今現在、町長がおっしゃられたように、生ごみと紙のごみ、紙に出せないごみということで、実際私も家でやっておるんですよ。町長がおっしゃられたようなごみ以上に、家にプラスチックごみを3つか4つに分けて出しているのですが、捨てるごみというのは減らないのが現状で、私が下手なのかどうか知りませんが、再利用できる紙類は、山田地区は土曜日に集積所へ持っていきなさいということで伺っておりますので、この間、僕は2回ぐらい持っていったんですが、これは町長ではなしに部長にお聞きするんですが、紙類をあそこに持っていきますよという周知が、残念ながら私は余りできていないように思うんですよ。私が2回持っていても、一番最初に持っていく、中を見たら何もなくて入れるところという状態で、私どもの地区のほうが周知できていないのかわかりませんが、余りそれが進んでいないのが現実と思うんですが、始められてからの状況、どれぐらい集まってあって、どういうふうな周知をされているのかということをお教えください。

議長（山本 陽一郎君） 近藤行弘生活環境課長。

生活環境課長（近藤 行弘君） 周知方法につきましては、各自治会と収集団体の業者の方とのご契約の中で、すべてやっております。東員町につきましては、現在4地区につきましては、まだ東員町で集めております。そのほかにつきましては、山田につきましてもそうですけども、収集団体との契約の中で収集をやってもらっているところですので、それ以上の啓発ということになれば、当然ごみの減量につながることでございますので、しっかり私どもで、また啓発をやっていきたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 驚田議員。

2番（驚田 昭男君） 収集量については、また調べていただいたら結構です。

町長がいろんなこともお考えですので、生ごみと再利用できる紙、それから燃やさなくてはならないごみ、その分類は明確にしておかないと、その次のステップにする材料がありませんので、ひとつよろしくお願ひしたいということ、町長には

今までご回答いただきましたように、桑名市ですので、私も大変言いにくいのですが、東員町の考え方としては、こういう考え方がありますよということは、どうか申し上げていただきたいというふうに思います。桑名市といなべ市と東員町の3自治体でやっているの、東員町だけ言っておってもあかんかもわかりませんが、発言をする中で否定されるのは、私はやむを得んと思うんですが、言わないでいることが一番あきませんので、どうかひとつ今後とも発言を強く進言していただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

町長（水谷 俊郎君） 東員町は東員町の姿勢というものをもって協議会に臨みたいというふうなことを思っておりまして、当然私どもも東員町で、これから町民の皆さんと一緒に先進的な取り組みをやろうというふうなことを思っております。それにご理解がいただけないのであれば、一緒にやれるかどうかというのは、それも考えながら対応していかないといかんというふうなことを思っております。

それが1点と、もう1つ、さっきの紙の話ですが、たしか業者の方は箱というか、ボックスを設置していただいて、いつでも持っていってもいいというふうに私は伺っているのですが、そうではないのですか。業者の方はいつでも持っていっていいと思うんですね。これも間違っていたらごめんなさい。3日に一遍、取りに行くと言われてますので、いつでもふたを開けて入れていけば、そこで取ってくれるというふうに思っておりますので、ぜひご利用していただきたいと思います。中上はこれからなのです。よろしくお願いします。

議長（山本 陽一郎君） 近藤生活環境課長。

生活環境課長（近藤 行弘君） 先ほど、ごみの量ですけども、平成22年度で山田地区の段ボールは176キログラムです。あと、町長が申し上げましたように、いつでも取りにきてくださいという業者の方と、決まっている業者の方がございます。東員町の場合は、3業者の方々が今のところ入っていらっしゃるということで、それぞれの業者との契約によって違います、ということです。補足ということで、すみません。